

北名古屋市国際交流協会設立10周年記念
平成29年度 北名古屋市草の根交流



海外派遣 務安

出発日

平成29年11月5日(日)
～11月8日(水)

《利用航空会社》

大韓航空(エコノミー席利用)

《利用ホテル(2名または3名1室利用)》

シャングリラビーチホテル(木浦)

釜山コモドホテル(釜山)

《食事回数》

朝3回・昼3回・夕3回

※添乗員は同行しませんが、現地係員がご案内します。

参加費

45,000円

※パスポート取得費。

※その他、個人費用は除く。

内容

韓国務安郡等での草の根交流、施設見学等

募集人数

20名(最小催行人数15名)

応募資格

- 市内在住または在勤の方
もしくは協会会員で
18歳以上の方
- 事前説明会、研修会、
報告会に参加できる方
- 草の根交流を理解し、
協会活動に支援できる方

応募方法

次の書類を**8月18日(金)**までに
協会に提出してください。

●参加申込書

※協会HPからダウンロードまたは事務局で
お渡しします。

●作文(1,000字以内)

テーマ「務安との交流で私の
できること、やってみたいこと」

選考方法

提出された文書をもとに選考
します。

決定通知

8月25日(金)までに書面で
通知します。

お申し込み・お問い合わせ

名鉄観光サービス(株)
尾張中央支店

TEL0568-75-2221

北名古屋市国際交流協会

TEL0568-22-1111

参加者募集

北名古屋市国際交流協会設立10周年を記念して、草の根国際交流を促進し地域の国際化につなぐため、友好交流の実績のある韓国全羅南道務安郡に市民代表団を派遣します。

アイデア出しから、企画・運営、実施まで市民主導を徹底し、「市民が主役」となる国際交流のモデル事業をめざします。皆さん務安に行きませんか？



務安海外派遣行程表

航空機のスケジュールは2017年7月14日現在のもので、予告なく変更になる場合がございます。最終日程表でご確認ください。

日時	便名等	内容	食事
第1日 11月5日(日)	KE752	中部国際空港発	
		仁川国際空港着	昼食
	KTX (高速鉄道)	龍山発	
		木浦着	夕食
第2日 11月6日(月)	専用バス	務安郡庁着・郡守表敬 草の根交流&施設見学	朝食
		交流会	昼食
		草の根交流&施設見学	
		木浦共生園交流	
		交流会	夕食
第3日 11月7日(火)	専用バス	木浦発	朝食
		釜山着・釜山草の根交流	昼食
		辛恩珠舞踊団公演鑑賞	
		交流会	夕食
第4日 11月8日(水)	KE753	釜山国際空港発	機内食
		中部国際空港着	

■旅行条件(要約)

※お申込みの際は、必ず旅行条件書をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込みください。※ご旅行条件は本パンフレットによるほか、旅行条件書、確定書面、当社旅行業約款、募集型企画旅行契約によりまします。

- 募集型企画旅行契約/この旅行は名鉄観光サービス(株)(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件はパンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行約款募集型企画旅行契約によりまします。
- 申込み方法と契約の時期/※旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上お申込金を添えてお申込み下さい。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申し込み手続きをお願いします。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに契約が成立します。※申込金は「旅行代金」または「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。※団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の権限を契約責任者が有しているものとみなします。
- 申込金/申込みの際、お1人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。
旅行代金が30万円以上.....50,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円以上30万円未満.....30,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円未満.....20,000円以上旅行代金まで
- 旅行代金のお支払い/旅行代金は、旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前(お申込みが間際の場合は当社が指定する日まで)に全額お支払い下さい。
- 旅行代金に含まれるもの/旅行日程に明示された以下のものが含まれます。(但し、旅行日程「お客様負担」と記載したものを除きます。)※航空運賃及び船舶・鉄道運賃等(この運賃・料金には運送機関の課す付加運賃・料金(原価の水準の異なる変動)に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課せられるもの)に限ります。以下同様とします。)※バス代金・ガイド代金・入場料等の観光代金 ※宿泊代金及び税・サービス料金(二人部屋にお二人様宿泊を基準とします) ※食事代金および税・サービス料金 ※手荷物運搬料金 ※中部国際空港施設使用料 ※韓国空港税 ※その他パンフレット等で含まれる旨明示したものの。上記の諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。
- 旅行代金に含まれないもの/上記のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
※渡航手続経費 ※日本国内における自宅から発着空港等集合・解散場所までの交通費、宿泊費 ※日本国内の航空施設使用料及び旅客保安サービス料 ※超過手荷物料金 ※クリーニング代金、電報電話料金、ホテルのボーイ・メイド等へのチップ、その他追加飲料等個人的性質の諸費用、税・サービス料金 ※傷害・疾病に関する医療費等
- 取消料/お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

- 特別補償/お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害については、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅程保証/当社は当パンフレットに掲載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところにより変更補償金をお支払いします。
- 旅行条件・旅行代金の基準/この旅行条件は2017年7月3日を基準としています。旅行代金は2017年7月3日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則または2017年7月3日現在国土交通大臣に認可中の航空運賃・適用規則を基準としています。
- その他/当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。※子供代金は、旅行開始日を基準に満2歳以上12歳未満の方に適用いたします。幼児代金は、旅行開始日を基準に満2歳未満で、航空座席および客室におけるベットの専用で使えない方に適用します。【渡航情報の案内】渡航先の国、地域によって外務省海外安全情報などが出されている場合があります。お申込みの際、係員までご確認ください。
- 【燃油サーチャージのご案内】当ツアーの旅行代金には燃油サーチャージが含まれています。旅行契約成立後に、燃油サーチャージが増額または減額・廃止された場合も増額分の徴収ならびに廃止を含む減額分の払い戻しはございません。「燃油サーチャージ」は昨今の世界的な航空燃料価格高騰に伴い、国土交通省が航空会社に対して認可した付加運賃です。

お申し込み・お問い合わせ

名鉄観光サービス株式会社尾張中央支店

〒485-0029 小牧市中央1丁目267番地 小牧ガスビル5階 総合旅行業務取扱管理者/稲垣 秀人 お客様担当者(外務員)/安達 諒
TEL **0568-75-2221** 営業時間/9:00~17:30 (休業日/土・日・祝日)

北名古屋市国際交流協会

〒481-8531 北名古屋市西之保清水田15番地 北名古屋市役所西庁舎4階
TEL **0568-22-1111** Eメール info@kitanagoya-kiia.jp



旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

旅行企画・実施 **名鉄観光サービス株式会社**
〒450-8577 名古屋市中村区名駅南2丁目14-19 住友生命名古屋ビル内 観光庁長官登録旅行業第55号
●名鉄観光ホームページ <http://www.mwt.co.jp/>

解除期日	ピーク時に開始する旅行	左記以外の日に開始する旅行
旅行開始の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降～31日目にあたる日まで	旅行代金の10% (最高5万とします)	無料
旅行開始の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降～15日目にあたる日まで	旅行代金が50万円以上	10万円
	旅行代金が30万円以上50万円未満	5万円
	旅行代金が15万円以上30万円未満	3万円
	旅行代金が10万円以上15万円未満	2万円
旅行代金が10万円未満	旅行代金の20%	
旅行開始の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日以降～3日目にあたる日まで	旅行代金の20%	
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%	
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%	

※ピーク時とは、4月27日から5月6日まで、7月20日から8月31日まで、及び12月20日から1月7日までをいいます。